

平成26年第2回臨時会

麻績村議会会議録

平成26年 5月23日 開会

平成26年 5月23日 閉会

麻績村議会

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1 番 小山 福績 君

4 番 宮下 仁雄 君

6 番 峰田 昶 君

8 番 尾岸 健史 君

3 番 塚原 利彦 君

5 番 塚原 義昭 君

7 番 坂口 和子 君

不応招議員（なし）

平成26年 第2回 臨時会 第1日目 (5月23日)

出席議員 (7名)

1 番	小山 福績 君	3 番	塚原 利彦 君
4 番	宮下 仁雄 君	5 番	塚原 義昭 君
6 番	峰田 昶 君	7 番	坂口 和子 君
8 番	尾岸 健史 君 (議長)		

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (9名)

村 長 高野忠房君 副村長 市川浩史君 教育長 塚原勝幸君
村づくり推進課長 宮下利秀君 総務課長 柳原俊文君 振興課長 飯森力君
住民課長 峰田江津子君 観光課長 宮下和樹君 教育次長 森山正一君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井孝夫 書記 岩淵美奈

開会 午前 9時00分

◎ 臨時会開会（開議）の宣言

○議長（尾岸健史君） おはようございます。定刻となりました。ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成26年第2回麻績村議会臨時会を開会いたします。

なお始めに、先の議会運営委員会におきまして、麻績村議会においては、本日から10月31日までクールビズの対応といたしますのでご承知おき願います。また、理事者側におかれましてもご協力よろしくお願いたします。

それでは、本日の会議を開きます。なお、報道関係者より議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎ 議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。事務局長。

[事務局長説明]

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、

1番 小山 福績 議員

5番 塚原 義昭 議員 を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（尾岸健史君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日5月23日、1日限りと決定いたしました。

◎ 村長あいさつ

○議長（尾岸健史君） 日程第3、村長あいさつ。高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成26年第2回麻績村臨時議会を開催致しましたところ、議員各位には、何かとご多用のところ、ご参集頂き厚く御礼申し上げます。

さて、新年度に入りまして、早2月になろうとしておりますが、昨年度からの繰越事業を含め、新年度事業も概ね順調にスタートしております。

平成26年度は、当初予算説明で申し上げましたように、将来を見据えた村づくり事業に、重点をおいて進めることとしており、若者定住施策、子育て・教育環境の充実、貴重な歴史文化の保全、安心安全の村づくり、森林保全、農業水利施設整備など、早急の対応の必要なものから着手致しました。これらの事業が、議員各位を始め村民皆様のご理解ご協力を頂き、早期に目に見える形になるよう努めて参ります。

今後も、引き続き将来の厳しい財政運営を想定し、健全財政を堅持しつつ、必要とされる事業は計画的かつ強力に推進し、村民皆様が誇りを持ち、安心して暮らせる福祉村の建設に邁進して行く所存でございます。

本臨時議会では、本年度の大きな事業であります若者定住住宅建設に要する、土地の取得についてご審議を頂くものであります。

以上、開会に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

◎ 議案第1号上程

○議長（尾岸健史君） 日程第4、議案第1号、財産の取得についてを議題といたします。提出者の提案理由の説明を求めます。 高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君） それでは提案理由を申し上げます。本日は議案第1号、本案件は、本年度計画しております「若者定住住宅整備事業」の用地取得に

ついて、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき議会の議決を求めるものです。よろしくご審議の程、お願いいたします。

- 議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。
ここで暫時休憩し、議案第1号について、全員協議会にて、議案提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

- 議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩といたします。委員会室へご移動ねがいます。

休憩（休憩 午前9時6分）

再開（再開 午前9時18分）

- 議長（尾岸健史君） それでは会議を再開いたします。

◎ 議案第1号 質疑、討論、採決

- 議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

- 議長（尾岸健史君） ございませんか。

- 議長（尾岸健史君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

- 議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原案

のとおり可決いたしました。

◎ 臨時会閉会宣言

○議長（尾岸健史君） 本日、予定されました議事日程は、終了いたしました。ここで、村長からあいさつがあります。高野村長。

○村長（高野忠房君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日の臨時会におきましては、それぞれ重要な案件をご提案申し上げましたが、慎重にご審議を頂き、ご承認賜りました。厚くお礼申し上げます。また、若者定住住宅建設事業につきましては、今日まで、貴重なご意見や、今後に向けてのご提案等頂きましたが、大切に受け止めさせて頂き、事務の遂行に当たって参る所存であります。議員各位には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 以上で本日予定されました議事日程は、すべて終了いたしました。平成26年第2回麻績村議会臨時会を閉会といたします。なお、この後議員控室において事務連絡がございますので議員各位はご参集願います。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前9時21分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年5月2日

議 長

署名議員

署名議員